

筑波大学審査学位論文（博士）

わが国の大学等高等教育における
聴覚障害学生支援の現状と課題

人間総合科学研究科 障害科学専攻
杉 中 拓 央

論文の内容の要旨

わが国の大学等高等教育における聴覚障害学生支援は、有志による支援の段階から、高等教育機関が責任をもって行う段階へと移行してきた。一部の福祉先進国においては、すでに障害者に関する立法・施策があり、聴覚障害学生の支援に関わる財源が予め確保されている状況にある。しかし、わが国の聴覚障害学生支援においては、1970年代より、その必要性が指摘されながらも、2016年の障害者差別解消法の施行まで、障害学生支援に関連する法的根拠を持たなかった。ゆえに、危機感を抱いた当時の有志学生や教職員による支援を契機として、ボトムアップ型の仕組みづくりが行われてきたと推察される。

しかし、わが国の聴覚障害学生支援は、上述の形成過程による影響を受けて、依然としてその実態が明らかでないという指摘がある。関連する文献は、重要な知見ではあるものの、教育機関ごとの事例報告や、論旨が著者の経験的な語り依存したものが散見されるのみである。また、2000年代より開始された日本学生支援機構の悉皆調査も、在籍者数等の基礎統計こそ捉えているものの、支援に関連する諸課題の深層までは踏み込んではいない。このような状況に対しては、これまでの先行研究が支援環境・体制の構築と実施といった運営上の内容に対する検討が主であり、現場における支援行為に関連する課題に対しては十分な検討が不足しているとの指摘もなされている。このことを踏まえれば、障害者差別解消法が施行され、合理的配慮が求められる今日、支援の現場における課題と、その関連要因を体系的、実証的に整理・考察することは、聴覚障害学生の学習機会の保障や修学の達成のために不可欠であり、周囲の理解を促進するという観点からも重要である。

そこで本研究では、大学等高等教育における聴覚障害学生に対する支援の現場に焦点を当て、聴覚障害学生・支援学生・担当教職員の視点より、それぞれ探索的に検討し、その課題と関連要因を明らかにすることを目的とした。

第一章においては、大学等における聴覚障害学生支援に関する先行研究の文献的検討をとおして、わが国の支援の形成過程に触れた上で、その諸課題について整理した結果、支援体制構築の課題、講義科目に関する課題、支援現場におけるコミュニケーションに関わる課題等を指摘した。

第二章においては、本論文の目的と構成を述べた。

第三章第一節においては、聴覚障害学生への支援活動に対して言及の見られる高等教育機関に質問紙を郵送し、担当教職員に対して調査を行うことで、支援の現況と課題について定量的に検討した。その結果、支援環境構築に関する課題に比べて、支援現場におけるコミュニケーションの不足の課題については認識されていなかった。また、相関を見たところ、これらの課題は共起しない傾向にあった。このことは、先行研究に指摘されるとおり、わが国の聴覚障害学生支援が過渡期にあり、教育機関の支援体制にばらつきがあることが一因と考えられた。すなわち、支援環境の整備が進むことで、学生の増加・在籍の継続が生じ、教職員自身も支援業務に従事する過程において支援現場における実践の機会が

増え、課題が認識されていくことが推察された。したがって、以降は支援現場の当事者である聴覚障害学生や支援学生に対する直接の調査をもって、課題の実態を明らかにすることとした。

第三章第二節においては、前節の結果を踏まえ、被支援者である聴覚障害学生に対して、支援利用時の諸課題とニーズを解明するための質問紙調査を行った。具体的には、支援に関連する諸課題が生起する頻度を検討し、どのような要因を有する聴覚障害学生において、どのような課題が生起するのか、多変量解析によって同定することを試みた。その結果、支援の現場において対人関係を中心とした課題に接する聴覚障害学生の傾向は、90dBHL未達の聴力レベル低群に属す者、被支援経験が少ない者、一貫して通常校で教育を受けてきた者であることが明らかとなった。他方、90dBHL以上の者、一貫して特別支援学校（聴覚障害）で教育を受けてきた者は講義理解を中心とした課題に接することが明らかにされた。また、その他の変数であるコミュニケーション手段・年齢・学年・性差・被支援内容（手書き・PC・手話通訳）の別に関しては、いずれも有意差を認めなかった。さらに、聴覚障害学生支援の改善に寄与する要因は「情報支援を手がける者の技量」や「他の健聴学生の聴覚障害に対する理解」であり、これらに低評価を付した者には、対人関係を中心とした困難のある学生が有意に多く含まれることが確認された。しかし、上述の結果はあくまでも聴覚障害学生の視点であるがゆえ、一定の支援経験を有する支援学生の視点も加えることによって、課題の産生される構造を多角的に検討することとした。

第三章第三節においては、前節までの結果を踏まえ、実際に聴覚障害学生の支援に携わっており、かつ一定の支援経験を有する支援学生に対して、支援行為におけるニーズについて、後方視的に半構造化面接によるインタビュー調査を行い、課題が生起する構造を支援学生の視点より検討した。その結果、聴覚障害学生を支援する学生が、現行の支援に望むことを示すカテゴリとして【事前情報の提供】、【研修の充実】、【支援に対する評価】、【聴覚障害学生からの働きかけ】の計4つの分類を得た。【事前情報の提供】においては、支援の対象となる聴覚障害学生に関する事前情報が、支援を行う学生において不足していることを示す発話が見られた。【研修の充実】においては、現行の支援者に対する研修と、現場の情報支援において、その内容に乖離があることが述べられ、授業形態にあわせた研修や、当事者である聴覚障害学生や熟練支援学生を招いての現状に即した研修を希望する発話が見られた。また、一度支援に入った後に交流機会を持つことで、互いのニーズが浮き彫りにされるとの指摘も見られ、継続した研修の重要性が述べられた。【支援に対する評価】においては、支援学生が自身の支援行為に対して、手応えや反応を得たいという評価欲求が示された。換言すれば、それらを実感する機会が現状においては乏しいとも考えられた。【聴覚障害学生からの働きかけ】においては、聴覚障害学生からの接触が乏しいことが述べられ、被支援者意識を捨ててもらうことが大切といった意見や、聴覚障害学生の働きかけにより支援学生の意欲が喚起されるほか、各聴覚障害学生のニーズに合わせた情報支援が可能であることが指摘された。このことは、支援学生は聴覚障害学生と

情報を交換し打ち解けることで、支援をする・されるという非対等な関係から脱却することを望むという、先行研究の指摘を裏付ける結果であった。

第四章においては、上述した知見を踏まえ、総合考察を述べた。本研究の結果から、聴覚障害学生と支援学生（健聴者）は、互いに理解しあうことを望んでおり、相互理解の達成が支援の評価を高める可能性が、定量的・定性的研究の双方より示唆された。しかし、現状においては、そうした機会が十分に設定されておらず、相互不理解の状態にあることから、各課題の産生される原因となっていることが推察された。このことを踏まえれば、その媒介役を担うのは、聴覚障害学生支援を担当する教職員ということになるだろうが、研究対象となった高等教育機関の多くは、先行研究に示されたような支援の環境づくりの段階にあり、支援現場において生起する課題の認識まで到達している機関は、割合としては少数であることがわかった。したがって、今後は支援を構成する三者の考えを共有する仕組みを検討していくことが求められる。

また、聴力や教育歴等、聴覚障害学生の個人要因に応じて、支援現場において接する課題に分化が見られることが実証された。このことは、聴覚障害学生各々の課題への対処が、個人要因に影響されることを示唆するものであり、画一的な聴覚障害学生支援から一歩踏み込んだ、より学生の個別性を意識した支援が求められることが示されたと言える。このことについては、聴覚障害学生自身の対処能力のみならず、聴覚障害者に対する周囲の固定観念や、残存する聴覚活用をする者に対する障害理解の難しさ等の影響も考えられるため、支援の関係者に対して、聴覚障害の有する多様性および多面性への理解を啓発していく必要もあると言える。

本研究の対象者は、いずれも聴覚障害学生支援に関する課題に対する回答に意欲的である者により構成されており、そうした偏りを踏まえれば、聴覚障害学生支援の全容を捉えきれていないという研究限界があるものの、実践的かつ学術的にも重要な知見が得られたと言える。今後は、上述の知見を踏まえ、より実証的な検討を重ねることで、わが国における聴覚障害学生支援の在り方を検討していく必要がある。